

資料編

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	35
損益計算書	36
剰余金処分計算書	36
貸借対照表の注記	37
会計監査人の監査	38
財務諸表の適正性及び作成に係る 内部監査の有効性の確認	38

経営指標

業務粗利益	39
資金運用収支の内訳	39
利鞘	39
利益率	39
受取・支払利息の分析	39

預金指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
定期預金残高	40

貸出金指標

貸出金平均残高	40
貸出金残高	40
貸出金の担保別内訳	40
債務保証見返の担保別内訳	40
貸出金用途別残高	40
貸出金業種別内訳	41
預貸率	41
貸出金償却	41
貸倒引当金内訳	41

有価証券等指標

有価証券平均残高	41
商品有価証券種類別平均残高	41
預証率	41
有価証券の時価情報	42
金銭の信託	42
デリバティブ取引 (第102条第1項 第5号に掲げる取引)	42

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

■資産の部

科目	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)
現金	1,182	1,369
預け金	26,626	26,347
金銭の信託	100	—
有価証券	52,321	55,025
国債	18,910	13,734
地方債	20,837	25,734
社債	10,130	14,020
株式	34	32
その他の証券	2,410	1,504
貸出金	39,936	39,917
割引手形	783	646
手形貸付	8,204	8,304
証書貸付	30,140	29,978
当座貸越	808	987
その他資産	665	565
未決済為替貸	13	9
信金中金出資金	334	334
前払費用	20	13
未収収益	266	184
その他の資産	29	21
有形固定資産	1,022	986
建物	491	458
土地	381	378
リース資産	41	30
その他の有形固定資産	107	119
無形固定資産	7	7
ソフトウェア	2	2
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	171	198
債務保証見返	160	149
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,883 (△1,311)	△ 1,621 (△1,190)
資産の部 合計	120,310	122,945

■負債の部

科目	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)
預金積金	103,939	107,689
当座預金	2,132	1,876
普通預金	28,755	29,339
貯蓄預金	853	846
通知預金	526	1,105
定期預金	66,900	69,290
定期積金	4,372	4,528
その他の預金	399	703
譲渡性預金	6,000	5,000
その他負債	477	383
未決済為替借	23	13
未払費用	322	248
給付補填備金	8	5
未払法人税等	1	1
前受収益	53	55
払戻未済金	0	0
リース債務	41	30
その他の負債	24	26
賞与引当金	32	31
役員退職慰労引当金	178	151
睡眠預金払戻損失引当金	3	3
偶発損失引当金	89	100
繰延税金負債	273	86
債務保証	160	149
負債の部 合計	111,154	113,596

■純資産の部

科目	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)
出資金	348	351
普通出資金	348	351
利益剰余金	8,150	8,770
利益準備金	346	348
その他利益剰余金	7,804	8,421
特別積立金	7,400	7,750
当期末処分剰余金	404	671
会員勘定合計	8,499	9,122
その他有価証券評価差額金	656	227
純資産の部 合計	9,156	9,349
負債及び純資産の部 合計	120,310	122,945

*貸借対照表の注記については、37～38ページに記載しております。



損益計算書

(単位:千円)

科目	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)
経常収益	2,129,591	2,316,266
資金運用収益	1,650,720	1,616,922
貸出金利息	936,343	864,036
預け金利息	89,132	77,429
有価証券利息配当金	616,873	665,411
その他の受入利息	8,371	10,044
役務取引等収益	149,108	147,650
受入為替手数料	72,214	71,431
その他の受入手数料	76,894	76,218
その他の役務取引等収益	—	1
その他業務収益	294,595	515,978
外国為替売買益	247	245
国債等債券売却益	287,633	510,101
その他の業務収益	6,714	5,630
その他経常収益	35,166	35,715
貸倒引当金戻入益	—	14,608
償却債権取立益	2,490	14,299
株式等売却益	11,372	—
金銭の信託運用益	935	469
その他の経常収益	20,368	6,338
経常費用	1,781,792	1,665,148
資金調達費用	151,407	136,879
預金利息	138,294	122,559
給付補填備金繰入額	4,951	3,238
譲渡性預金利息	8,160	11,081
役務取引等費用	42,575	43,559
支払為替手数料	19,749	19,871
その他の役務費用	22,826	23,687

科目	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)
その他業務費用	5,470	60,326
国債等債券売却損	—	60,155
国債等債券償還損	5,276	—
その他の業務費用	193	170
経費	1,446,896	1,391,001
人件費	922,506	880,731
物件費	504,377	490,001
税金	20,012	20,268
その他経常費用	135,442	33,381
貸出金償却	—	506
貸倒引当金繰入額	105,885	—
株式等売却損	14,664	—
その他資産償却	2,980	—
その他の経常費用	11,911	32,875
経常利益	347,798	651,118
特別利益	—	—
特別損失	5,407	15,655
固定資産処分損	2,710	15,655
減損損失	2,696	—
税引前当期純利益	342,391	635,463
法人税、住民税及び事業税	△ 30,745	1,426
法人税等合計	△ 30,745	1,426
当期純利益	373,137	634,037
繰越金(当期首残高)	31,267	37,954
当期末処分剰余金	404,404	671,991

損益計算書の注記

- (1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2)出資1口当たり当期純利益金額 90円54銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)
当期末処分剰余金	404,404,942	671,991,451
剰余金処分額	366,450,934	616,418,164
利益準備金	2,595,000	2,442,000
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,855,934 (年4.0%)	13,976,164 (年4.0%)
特別積立金	350,000,000	600,000,000
繰越金(当期末残高)	37,954,008	55,573,287

財務諸表

貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）、については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～39年 |
| その他 | 3年～50年 |
- (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は112百万円あります。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生の日次発生年度から）費用処理 |
|----------|--|
- (10) 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,476,279百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,698,432百万円 |
| 差引額 | △222,153百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
平成25年3月31日現在 0.1127%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金22百万円を処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (11) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (14) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- (15) 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるおります。
- (16) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額878百万円。
- (17) 有形固定資産の減価償却累計額2,325百万円。
- (18) 有形固定資産の圧縮記録額5百万円。
- (19) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛、納事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (20) 貸出金のうち、破綻先債権額は83百万円、延滞債権額は3,748百万円あります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることをその事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由および同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (21) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当する債権はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (22) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は211百万円あります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (23) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,043百万円あります。
- なお、(20)から(23)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (24) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は646百万円あります。
- (25) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 102百万円 |
| 預け金 | 10百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,250百万円 |
| 上記のほか、為替決済保証金として預け金3,000百万円、公金収納事務取扱の担保としてその他の資産0百万円を差入しております。 | |
- (26) 出資1口当たりの純資産額 1,330円81銭
- (27) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
(I) 信用リスクの管理
当金庫は、貸出事務取扱規程、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部審査課、管理課により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部経理証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- (II) 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部リスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、経営管理部経理証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査・投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営管理部経理証券課で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は経営管理部経理証券課、リスク統括課を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）、それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、808百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- (III) 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。



(28) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	26,347	26,557	210
(2) 有価証券	55,018	55,916	897
満期保有目的の債券	23,485	24,382	897
その他有価証券	31,533	31,533	-
(3) 貸出金(*1)	39,917		
貸倒引当金(*2)	△ 1,621		
	38,295	39,043	748
金融資産計	119,661	121,517	1,856
(1) 預金積金(*1)	107,689	107,922	233
(2) 譲渡性預金(*1)	5,000	5,002	2
金融負債計	112,689	112,925	235

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(円金利スワップ)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(29)から(31)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(円金利スワップ)で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金、譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(円金利スワップ)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	
非上場株式(*1)(*2)		3
出資金(*3)		4
合 計		7

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理は行っていません。

(*3) 出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(29) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下(31)まで同様であります。

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
満期保有目的の債券			
国 債	9,501	9,918	416
地方債	9,596	10,089	492
社 債	2,160	2,231	71
その他	500	520	20
小 計	21,759	22,760	1,001
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	100	99	△0
地方債	499	498	△1
社 債	125	125	△0
その他	1,000	898	△101
小 計	1,725	1,622	△103
合 計	23,485	24,382	897

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	29	24	4
債 券	27,851	27,498	352
国 債	4,132	4,051	80
地方債	12,981	12,827	153
社 債	10,737	10,619	118
その他	-	-	-
小 計	27,880	27,523	356
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	-	-	-
債 券	3,652	3,695	△43
国 債	-	-	-
地方債	2,656	2,695	△39
社 債	996	1,000	△3
その他	-	-	-
小 計	3,652	3,695	△43
合 計	31,533	31,219	313

(30) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	30,220	510	60
国 債	8,671	289	9
地方債	15,001	144	34
社 債	6,547	76	16
その他	-	-	-
合 計	30,220	510	60

(31) 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいずれかが該当する場合としております。

市場価格のない株式は、1株当りの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価格より減損処理し貸借対照表計上額としております。

なお、当事業年度において減損処理は行っていません。

(32) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,283百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,414百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	349百万円
一般貸倒引当金	89百万円
偶発損失引当金	25百万円
役員退職慰労引当金	41百万円
減価償却費	22百万円
賞与引当金超過額	8百万円
その他	13百万円
繰延税金資産小計	550百万円
評価性引当額	△550百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	86百万円
繰延税金負債合計	86百万円
繰延税金負債の純額	86百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.4%から27.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債は5百万円減少し、その他有価証券評価差益額は5百万円増加しております。

(34) 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式)を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は171百万円でありました。

会計監査人の監査

平成25年3月期及び平成26年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規程に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性の確認

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月18日

日高信用金庫 理事長

岡本豊

経営指標

■ 業務粗利益

(単位:千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
資金運用収支	1,499,452	1,480,099
資金運用収益	1,650,720	1,616,922
資金調達費用	151,267	136,823
役務取引等収支	106,532	104,091
役務取引等収益	149,108	147,650
役務取引等費用	42,575	43,559
その他の業務収支	289,125	455,652
その他業務収益	294,595	515,978
その他業務費用	5,470	60,326
業務粗利益	1,895,110	2,039,842
業務粗利益率	1.65%	1.73%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成25年3月期140千円、平成26年3月期56千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
資金運用勘定	114,607	117,549	1,650,720	1,616,922	1.44	1.37
うち貸出金	41,706	38,119	936,343	864,036	2.24	2.26
うち預け金	22,774	25,336	89,132	77,429	0.39	0.30
うち有価証券	49,790	53,757	616,873	665,411	1.23	1.23
資金調達勘定	105,488	108,821	151,267	136,823	0.14	0.12
うち預金積金	102,564	104,575	143,246	125,797	0.13	0.12
うち譲渡性預金	3,024	4,293	8,160	11,081	0.26	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年3月期77百万円、平成26年3月期95百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年3月期100百万円、平成26年3月期47百万円)及び利息(平成25年3月期140千円、平成26年3月期56千円)をそれぞれ控除して表示しております。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
資金運用利回	1.44	1.37
資金調達原価率	1.48	1.36
総資金利鞘	△0.04	0.00

■ 利益率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.54
総資産当期純利益率	0.32	0.53

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△44,640	△56,197	△100,837	△24,147	△9,649	△33,797
うち貸出金	△83,629	△16,806	△100,436	△81,065	8,758	△72,306
うち預け金	△5,765	5,332	△433	7,883	△19,585	△11,702
うち有価証券	44,828	△44,790	37	49,036	△497	48,538
支払利息	△2,985	△17,101	△20,086	5,292	△19,819	△14,527
うち預金積金	△397	△16,462	△16,859	2,038	△19,487	△17,448
うち譲渡性預金	△2,587	△639	△3,226	3,253	△332	2,921

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。



預金指標 / 貸出金指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
流動性預金	30,255	31,148
うち有利息預金	27,291	28,110
定期性預金	72,035	73,159
うち固定金利定期預金	67,532	68,661
うち変動金利定期預金	17	17
その他	273	267
計	102,564	104,575
譲渡性預金	3,024	4,293
合計	105,588	108,868

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
定期預金	66,900	69,290
固定金利定期預金	66,883	69,273
変動金利定期預金	17	17

■ 貸出金平均残高 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
手形貸付	7,402	6,817
証書貸付	32,849	29,801
当座貸越	878	969
割引手形	576	531
合計	41,706	38,119

■ 貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金	39,936	39,917
変動金利	11,149	11,584
固定金利	28,787	28,332

■ 貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
当金庫預金積金	1,713	1,523
有価証券	—	—
動産	165	129
不動産	6,489	6,385
その他	—	—
計	8,368	8,037
信用保証協会・信用保険	5,988	6,167
保証	7,121	7,291
信用	18,458	18,420
合計	39,936	39,917

■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
当金庫預金積金	51	53
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	21	14
その他	—	—
計	72	68
信用保証協会・信用保険	9	6
保証	78	75
信用	—	—
合計	160	149

■ 貸出金使途別残高 (単位:百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	20,550	51.46%	19,386	48.57%
運転資金	19,386	48.54%	20,530	51.43%
合計	39,936	100.00%	39,917	100.00%

貸出金指標／有価証券等指標

■ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	63	4,119	10.31	63	3,767	9.43
農業、林業	64	2,199	5.50	59	1,939	4.85
漁業	20	118	0.29	19	175	0.43
鉱業、採石業、砂利採取業	4	501	1.25	4	535	1.34
建設業	117	3,202	8.01	111	3,218	8.06
電気・ガス・熱供給・水道業	1	20	0.05	1	18	0.04
情報通信業	2	4	0.01	4	9	0.02
運輸業、郵便業	17	254	0.63	17	206	0.51
卸売業、小売業	146	3,084	7.72	134	2,947	7.38
金融業、保険業	4	1,512	3.78	7	2,491	6.24
不動産業	66	3,026	7.57	80	3,945	9.88
物品賃貸業	7	877	2.19	6	818	2.04
学術研究、専門・技術サービス業	17	129	0.32	15	78	0.19
宿泊業	8	45	0.11	5	39	0.09
飲食業	61	268	0.67	55	236	0.59
生活関連サービス業、娯楽業	40	776	1.94	33	610	1.52
教育、学習支援業	1	4	0.01	1	6	0.01
医療、福祉	17	275	0.68	16	225	0.56
その他のサービス	51	528	1.32	52	710	1.77
小計	706	20,950	52.45	682	21,982	55.06
地方公共団体	8	14,644	36.66	9	13,469	33.74
個人	2,883	4,342	10.87	2,832	4,464	11.18
合計	3,597	39,936	100.00	3,523	39,917	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 預貸率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
期末預貸率	36.32	35.42
期中平均預貸率	39.49	35.01

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■ 貸出金償却

(単位:千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却	—	506

■ 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年3月期	578	571	—	578	571
	平成26年3月期	571	431	—	571	431
個別貸倒引当金	平成25年3月期	2,377	1,311	1,177	1,199	1,311
	平成26年3月期	1,311	1,190	247	1,064	1,190
合計	平成25年3月期	2,955	1,883	1,177	1,777	1,883
	平成26年3月期	1,883	1,621	247	1,636	1,621

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	16,291	14,796
地方債	21,630	24,361
社債	9,287	12,623
株式	38	27
投資信託	137	—
外国証券	2,400	1,945
その他の証券	6	3
合計	49,790	53,757

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

■ 預証率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
期末預証率	47.59	48.82
期中平均預証率	47.15	49.37

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$



有価証券等指標

■有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

	種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	8,403	8,894	491	9,501	9,918	416
	地方債	8,896	9,468	572	9,596	10,089	492
	社 債	2,156	2,248	91	2,160	2,231	71
	その他	500	521	21	500	520	20
	小 計	19,956	21,133	1,176	21,759	22,760	1,001
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	100	99	△0
	地方債	—	—	—	499	498	△1
	社 債	50	49	△0	125	125	△0
	その他	1,500	1,290	△209	1,000	898	△101
	小 計	1,550	1,340	△209	1,725	1,622	△103
合 計	21,506	22,474	967	23,485	24,382	897	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、外国証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

【その他有価証券】

(単位:百万円)

	種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	31	24	6	29	24	4
	債 券	28,488	27,551	937	27,851	27,498	352
	国 債	8,624	8,337	286	4,132	4,051	80
	地方債	11,940	11,554	386	12,981	12,827	153
	社 債	7,923	7,659	264	10,737	10,619	118
	その他	404	400	4	—	—	—
小 計	28,925	27,976	948	27,880	27,523	356	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,881	1,900	△18	3,652	3,695	△43
	国 債	1,881	1,900	△18	—	—	—
	地方債	—	—	—	2,656	2,695	△39
	社 債	—	—	—	996	1,000	△3
	その他	—	—	—	—	—	—
小 計	1,881	1,900	△18	3,652	3,695	△43	
合 計	30,806	29,876	930	31,533	31,219	313	

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

【時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券】

(単位:百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非上場株式		3		3
出資金		5		4
合 計		8		7

■金銭の信託

【満期保有目的の金銭の信託】

(単位:百万円)

平成25年3月期					平成26年3月期				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
100	100	0	0	—	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」、「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当するものはありません。

リスク管理債権／金融再生法開示債権

リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫の平成26年3月末のリスク管理債権の総額は、4,043百万円となりました。

「破綻先債権」は、債権譲渡77百万円、債権直接償却122百万円の実施もあり、対前期比224百万円の減少となりました。

「延滞債権」は、債権譲渡51百万円を実施し、さらに約定返済等により347百万円減少しましたが、ランクダウンにより新たに660百万円の延滞債権が発生したため、対前期比262百万円の増加となりました。

「3か月以上延滞債権」は、前期同様に該当する債権はございません。

「貸出条件緩和債権」は、約定返済により120百万円の減少となりました。

「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が2,508百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引当てた額(個別貸倒引当金)が1,165百万円あり、破綻先債権および延滞債権に対する保全率は95.87%となっております。

自己資本額は、9,230百万円、自己資本比率は37.14%と、国内基準(4%)を大きく上回る高率を保ち、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しています。

当金庫は、今後も皆さまに安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでいます。

(単位:百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
破綻先債権	平成25年3月期	307	92	215	100.00	100.00
	平成26年3月期	83	51	32	100.00	100.00
延滞債権	平成25年3月期	3,486	2,241	1,087	95.48	87.34
	平成26年3月期	3,748	2,457	1,133	95.78	87.76
3か月以上延滞債権	平成25年3月期	—	—	—	—	—
	平成26年3月期	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年3月期	331	118	123	73.21	58.18
	平成26年3月期	211	112	72	87.51	73.34
合計	平成25年3月期	4,126	2,452	1,426	94.03	85.28
	平成26年3月期	4,043	2,620	1,238	95.43	87.03

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.「保全率」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成25年3月期	4,146	3,900	2,465	1,435	94.06	85.35
	平成26年3月期	4,078	3,889	2,626	1,262	95.35	86.95
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年3月期	1,242	1,242	382	859	100.00	100.00
	平成26年3月期	879	879	285	593	100.00	100.00
危険債権	平成25年3月期	2,573	2,416	1,963	452	93.87	74.16
	平成26年3月期	2,987	2,824	2,228	596	94.54	78.53
要管理債権	平成25年3月期	331	242	118	123	73.21	58.18
	平成26年3月期	211	184	112	72	87.51	73.34
正常債権	平成25年3月期	36,042					
	平成26年3月期	36,010					
合計	平成25年3月期	40,189					
	平成26年3月期	40,088					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



信用金庫法等で定められた開示項目索引

信用金庫法で定められた開示項目索引

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
① 事業の組織	05
② 理事・監事の氏名及び役職名	05
③ 事務所の名称及び所在地	19
2. 金庫の主要な事業の内容	05
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	03
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	03
② 経常利益または経常損失	03
③ 当期純利益または当期純損失	03
④ 出資総額及び出資総口数	03
⑤ 純資産額	03
⑥ 総資産額	03
⑦ 預金積金残高	03
⑧ 貸出金残高	03
⑨ 有価証券残高	03
⑩ 単体自己資本比率	03
⑪ 出資に対する配当金	03
⑫ 役員数	03
⑬ 職員数	03
⑭ 会員数	03
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	39
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支	39
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	39
エ. 受取利息及び支払利息の増減	39
オ. 総資産経常利益率	39
カ. 総資産当期純利益率	39
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	40
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	40
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	40
エ. 使途別の貸出金残高	40
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	41
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	41
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の残存期間別残高	29
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	41
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	41
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	41
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	07
(2) 法令等遵守の体制	06
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	11
(4) 金融ADR制度への対応 (苦情処理措置・紛争解決措置等の概要)	06
(5) 役職員の報酬体系	07
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35～38
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	43
② 延滞債権に該当する貸出金	43

③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	43
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	43
(3) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	42
② 金銭の信託	42
③ デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	42
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
(5) 貸出金償却の額	41
(6) 会計監査人の監査	38

金融再生法で定められた開示項目索引

金融再生法開示債権	43
-----------	----

新自己資本比率規制による開示項目索引

自己資本の構成に関する事項	25
定性的な開示	
1. 自己資本調達手段の概要	27
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	27
3. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (証券化エクスポージャーを除く)	28
リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関	28
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	31
5. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	31
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要	32
7. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	32
8. 出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	32
9. 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	33
内部管理上使用した金利リスクの算定方法	33
定量的な開示	
1. 自己資本の充実度に関する事項	27
2. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	28
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	29
(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	30
(4) リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	30
3. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	31
4. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の 種類別の内訳	31
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの 区分ごとの残高及び所要自己資本の額等	31
(3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 及び保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳	32
(4) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される 信用リスク・アセットの額	32
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	32
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	
(1) 貸借対照表計上額及び時価等	32
(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	33
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	33
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	33
7. 金利リスクに関する事項	33